

職員提案 審査結果一覧

	提案件名	所管課	審査結果	審査会意見等
1	不動産の嘱託登記事務を事業担当課が行う	管財契約課	一部採用	現在、嘱託事登記事務は、管財契約課のみでなく、建設課においても実施しており、管財契約課への依頼件数は減少傾向にある。債権管理課では、不動産の差押等の登記を自課で行っている。一方、嘱託登記事務にはオンライン登記システム等の環境整備だけでなく、担当者の研修受講や経験の蓄積による専門知識の醸成が必須である。そこで、嘱託登記の必要頻度が少ない(年間1~2件程度)部署に嘱託登記事務を任せると、費用対効果が低いため、件数が少ない課は引き続き管財契約課で「代行」するが、件数が比較的多い農林課においては、オンライン登記申請に必要な環境整備の構築についても検討すること。なお、管財契約課及び建設課においては、登記事務に関する指導や、研修機会の情報提供等を行い、登記事務に携わる職員間の、情報共有及び相互支援の体制づくりに努めることとする。
2	採用された職員提案の所管課での実施状況の報告及び公表	行政マネジメント室	採用	これまでの採択案件は、その都度審査会を開催し、採否結果について公表をしていたが、実施状況についての進捗管理は行っていなかった。 これについては、行政マネジメント室から所管課に進捗状況についての報告を求め、庁内に公表したが、引き続き進捗管理していくこととする。

3	特殊勤務手当の見直し	総務課	一部採用	<p>本件が提案された後、行政マネジメント室から『特殊勤務手当の見直し』について庁内に照会をかけた。(12項目ある特殊勤務のうち9項目は見直しの必要は無しとの回答)</p> <p>滞納整理機構派遣職員への特殊勤務手当【債権管理課】感染症防疫作業、保健指導、医療等業務手当(追加)など【健康推進課】については、他市の先進事例など参考にしながら所管課【職員係】において検証されたい。</p>
4	勤務時間中の喫煙ルール設置と徹底	総務課	一部採用	<p>職務専念義務の視点から休憩時間以外の喫煙は慎むように周知はしている。提案の監視システムについては、喫煙所は職員だけでなく市民の方も利用していることから設置については現段階では慎重を期すべき。</p> <p>したがって、職務専念義務及び職員の健康管理の視点から一層のルール化を図り、部長会議や掲示板など様々な手段により周知されたい。</p>